

国道330号浦添市西原地区における サクラ並木整備に関して

安次富 長一

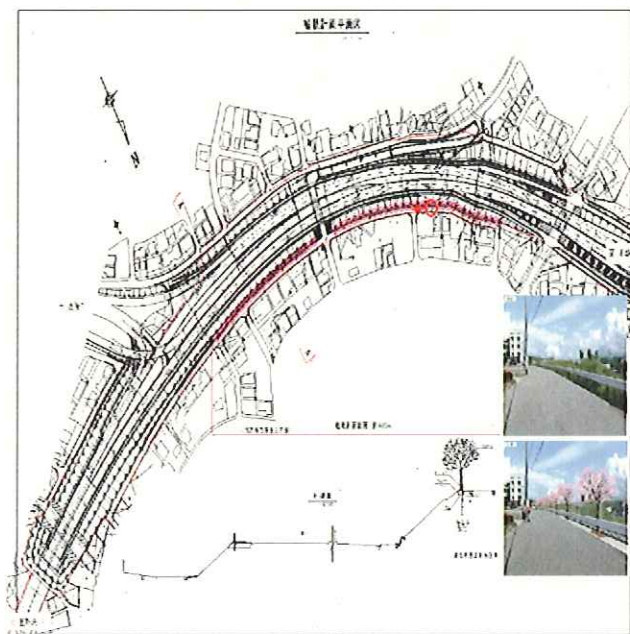
南部国道事務所 与那原維持出張所（〒901-1302 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原 346-1）

国道330号浦添市西原地区において、法面部の防災工事を実施するにあたり、地域住民から寄せられた意見（要望）を受け、地元自治体（浦添市）の協力の下、3者（国、自治体、地域住民）の協働による取り組みを紹介するものである。

1. 工事の概要

国道330号（西原バイパス）は、宜野湾市我如古から同市嘉数に至る延長2.5km、幅員25mの4車線道路で平成2年3月末に全線供用している。

当該地区の工事は、平成20年度翌債で法面对策工事として発注し、当初は、法面約400mに水拔土留を施すための工事であったが、法面对策に加え、法肩部（側道路肩部）に防草対策を目的とした張りコンクリート、不法投棄防止フェンスを設置し、サクラを植え付けるための植樹柵（55本分）の施工を実施した。



平面図

2. サクラ並木整備に至る経緯

平成21年5月に与那原維持出張所に浦添市西原地区自治会長より、工事内容に関する問い合わせがあった。

その際、西原自治会より法面上部にある側道路肩部も含め、ゴミの不法投棄が絶えず困っており、自治会として提案がある旨を伝えられた。

同年6月事務所において、同自治会より改めて要請相談を受ける場を設け、法面への不法投棄防止対策及び法面へサクラの植樹をさせてほしいと要望された。

また、植栽の維持管理については、地域住民が主体となって行っていきたいとの申し出もあった。

同年7月17日付けで上記内容を明記した要望書が南部国道事務所長及び浦添市長あて自治会より提出がなされた。

同要望書を受理した数日後、浦添市と国道事務所にて対応を協議し、前向きに対応する事に加え、自治会も交えて3者で現地立会を実施することを確認した。

同年8月、西原自治会、南部国道事務所、浦添市の3者で現場状況の確認を実施し、整備計画案を次回提示する事となった。

同年10月5日、西原公民館にて、地域住民の代表として周辺の4自治会長、浦添市長及び南部国道事務所長を筆頭に行政側の担当者が一堂に会した会議を開催し、国道事務所から提案されたサクラ並木と不法投棄防止フェンス設置などに関する整備計画案が了承された。また、自治会による整備後の植栽の維持管理と周辺道路の美化活動、浦添市に関しては、地域住民の活動を支援していく事が合意された。

（写真－1参照）



写真－１

これを受け、工事に着手し、平成２１年２月１３日に地域住民によるサクラの植え付けが行われた。
(写真－２参照)

整備後においては、市及び地域住民による維持管理を行う旨の覚書を国道事務所と浦添市で締結した。



写真－２

３．国道事務所の対応について

道路管理者としての国道事務所は、道路（空間）を保全し、良好な状態で走行させる事が課せられた立場にあると認識している。しかし、それだけでは地域住民から理解され、協力を得られないという時代である事も認識している。

今回のケースに置き換えてみると、法面防災工事による道路空間の保全が第一義に果たすべき目的である事は疑う余地は無いと考える。それに加えて、工事着手にあたり、地域住民が日頃から感じている問題点（ゴミの不法投棄）や道路に対する思い（修景整備及び美化活動）を可能な限り受け止めた事が、地域住民から工事に対する理解と協力がより深まっ

たものと考えている。

４．地方自治体（浦添市）の対応について

浦添市においては、美らまち推進課を設置し、市内の各自治会やサークルによる美化活動への支援が行われていた事もあり、地域住民が行う美化活動への支援は、比較的抵抗が無かったのではないかと考えている。

５．地域住民の動静について

地域における問題や道路に対する思いが地域全体で共有できていた事が、今回の要望書提出につながっていると考えられる。

その要望書の中には、これまで自治会として実施してきた美化活動の内容を明記し、自ら樹木（サクラ）を維持管理していきたい、そうする事で地域への愛着が生まれ事になるとの強い思いが感じられる。

６．マスコミの活用

今回のような取り組みは、これまではあえて公表せずに進めていたものと思われる。

しかし、より多くの方々に事実を包み隠さずお知らせする事は、意義深いものがあると考え、浦添市との協議の初期段階からマスコミへの公表を前提に進めてきたところである。

結果としては、西原公民館で行われた会議（平成２０年１０月７日及び１２日付け）とサクラの植え付け作業（平成２１年１７日付け）の様子が新聞に掲載されている。

７．まとめ

今回の取り組みは、単に地域からの要望を受けて国道事務所単独で実施したものでなく、地域住民により近い地方自治体（今回は、浦添市）による住民活動の支援や地域住民による植栽の維持管理など、３者が協働して実施できた事が意義深いものになったと考える。

また、マスコミを活用し、広くお知らせする事ができた事で、他の地域住民から国道事務所に話して（要望）みれば、何らかの対応（解決）をしてもらえるかも知れないと思っていただければ成功したものと考えている。